

《石綿含有産業廃棄物 搬入に関する注意事項》

- 『厚手透明ビニール袋』で梱包して下さい。
 - * ビニールの厚さ:0.15mm以上。
 - * ブルーシート・土嚢袋等での梱包は受入不可。

- 袋の口をしっかりと閉じて下さい。
 - * インシュロック・ガムテープで袋を絞りしっかりと止める
 - * 養生テープ・番線・紙製ガムテープ・紐^{ひもなど}等は投棄時に口が開いてしまう可能性がある為受入不可。

- 石綿含有廃棄物の形状により袋詰めできないものは厚手ビニールシート(厚さ 0.15mm以上)で巻き、シートの継ぎ目を布製ガムテープしっかりと、塞いで下さい。
 - * 石綿含有廃棄物の飛散防止に適さない材質(ブルーシート等)での梱包は受入不可。

- 搬入時の石綿含有廃棄物が下記の状態の場合、受入を中止させていただく事がございますので予めご了承ください。
 - ・搬入時に袋が破損している場合。
 - ・投棄時に袋が破損してしまうおそれがある場合。
 - ・投棄時に袋の口が開いてしまう、シートの繋ぎ目がはがれてしまうおそれがある場合。

以上、石綿含有産業廃棄物搬入に関する注意事項のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

平成 30 年 4 月 1 日改定